

◇ 大 淵 紀 夫 君

○副議長（氏家裕治君） 8番、日本共産党、大淵紀夫議員、登壇願います。

〔8番 大淵紀夫君登壇〕

○8番（大淵紀夫君） 8番、日本共産党の大淵紀夫でございます。私は、2点一般質問をいたします。

最初に、社会教育についてであります。

（1）、第3次白老町社会教育中期計画に基づく町としての社会教育の定義と考え方について伺います。

（2）、少子高齢化の中での社会教育における政策の分析と具体化のための方策について伺います。

（3）、社会教育施設に対する少子高齢化での全体的な見方と施設数及びそれぞれの状況並びに必要な改修費用と計画について伺います。

（4）、スクラップアンドビルドの考え方と社会教育団体等の組織の見直しを含めた身の丈に合った社会教育の考え方について伺います。

（5）、人口減少と財政規模に合った社会教育方針と施設方針について伺います。

○副議長（氏家裕治君） 安藤教育長。

〔教育長 安藤尚志君登壇〕

○教育長（安藤尚志君） 「社会教育」についてのご質問であります。

1項目めの「第3次白老町社会教育中期計画に基づく町としての社会教育の定義と考え方」についてであります。

社会教育は、社会教育法において、学校の教育課程として行われる教育活動を除き、主として青少年及び成人に対して行われる組織的な教育活動と定義され、本町においても同様の理解であり、人生100年時代を心豊かに生きるため、生涯を通じて学び続け、日常生活に生かしていくことが大切であると考えております。

そのため、町民の皆さんが生涯にわたり主体的に芸術文化活動やスポーツ活動等へ参加できるよう、中期計画における推進項目に基づき、現状と課題を捉え、学習機会の提供や学習環境の整備が必要であると考えております。

2項目めの「少子高齢化の中での社会教育における政策の分析と具体化のための方策」についてであります。

少子高齢化の進展に伴い、既存の団体においては会員の減少や高齢化、担い手不足などから活動が停滞し、存続が危惧され、社会教育活動を推進する上で、様々な影響を受けていると捉えております。

このようなことから、社会教育関係団体への支援強化をはじめ、多様な団体が連携して活動に取り組めるようコーディネート機能の充実を図ることが必要であると捉えております。

3項目めの「社会教育施設に対する少子高齢化での全体的な見方と施設数及びそれぞれの状況並びに必要な改修費用と計画」についてであります。

社会的な高度経済成長期にあった昭和40年代以降、本町においても活発な社会基盤整備が進

められ、中央公民館などの学びの場としての町民文化施設や、総合体育館などのスポーツ施設をはじめ、29施設に及ぶ関連施設を有しております。

いずれの施設においても、建築から相当な年数を経て老朽化が顕著にあり、これらの施設機能を維持するために必要な改修費用は、白老町公共施設総合管理計画において、今後20年の間に17億円が必要であると試算しており、少子高齢化を見据え適正な施設のあり方を整理する必要があると考えております。

4項目めの「スクラップアンドビルドの考え方と社会教育団体等の組織の見直しを含めた身の丈に合った社会教育の考え方」についてであります。

平成28年度と令和3年度における社会教育関係団体の状況を比較すると、団体数としては20団体、会員数としては1,520人がそれぞれ減少しており、全体として縮小傾向が加速している状況であります。

これからの組織運営については、将来人口を見据えた再編や統合が必要であると捉えており、昨年度、道内の先進地を視察し、スポーツ・文化団体の統合に伴う課題について聞き取りを行ったところであります。

今後、本町における持続可能な推進体制の在り方について、検討を進めていきたいと考えております。

5項目めの「人口減少と財政規模に合った社会教育方針と施設方針」についてであります。

令和3年3月に策定した、第3次白老町社会教育中期計画は、10年度までの8か年を見通して、生産年齢人口の減少や急速な高齢化の進行など、地域課題に対応した社会教育活動を更に推進し、効果的かつ効率的な行政運営を行うことを基本として策定したところであります。

また、多くの施設が建築から30年以上経過しており、町民の皆さんが安心して施設を利用しただくためには、計画的な補修や将来人口を見据えた施設の統廃合など、具体的な方針を示す時期にきていると考えていることから、現在、策定中の白老町公共施設適正配置計画において、今後の方針を示していきたいと考えております。

○副議長（氏家裕治君） ここで暫時休憩いたします。

休憩 午前11時57分

---

再開 午後 0時59分

○副議長（氏家裕治君） 一般質問を続行いたします。

8番、大淵紀夫議員。

〔8番 大淵紀夫君登壇〕

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵紀夫でございます。総合管理計画でちょっとだけお尋ねしたいのですが、2017年から10年間の除却施設は多くが未使用、遊休施設なのです。この間での社会教育の関係でのものというのはないのかどうかということなのです。

それから、2点目に、これは社会教育ではないかもしれないけれども、10年間で全て除却した場合、何%までの削減になるのか。例えば病院なんかは建て替えですから、面積が増えれば増えるわけですよね。もちろん周りの職員や医師の住宅というのは減るけれども、そういうこ

とを全部プラス・マイナスした10年後に除却する予定のものが全部除却されたとしたら、30%のうちどこまでいくのかということが2点目。

3点目、2036年まで、要するに20年間で公共施設の総面積の30%を削減目標にしているのだけれども、社会教育施設でのそれに対する考え方、この点についてお伺いをいたします。

○副議長（氏家裕治君） 伊藤生涯学習課長。

○生涯学習課長（伊藤信幸君） まず、私のほうから今後10年間に除却する社会教育施設があるのかどうかということのご質問でございましたが、こちらの公共施設総合管理計画の中にも我々が所管する社会教育関連施設を持ってございますが、生涯学習課が所管する社会教育施設におきましては今後10年間、基本的には現状を維持するという中で、今後様々な公共施設の在り方を含めて機能をどう残していくかということについては考えていかなければならないということでございますけれども、基本的には除却する現状ではないということでございます。

それと、今後20年間の中での社会教育施設の考え方でございますけれども、生涯学習課の考えの中におきましては、社会教育の施設の在り方ということでは町民の学びの場である。そして、そういう中でコミュニティが生まれていくという中で、やはり大事な役割を担っていくのかなと考えてございます。そういう意味では、しっかりその機能を今後も役割として果たしていく必要があると考えてございます。

○副議長（氏家裕治君） 大塩企画財政課長。

○企画財政課長（大塩英男君） 私のほうからは、公共施設等総合管理計画の全体のお話のご質問をお答えさせていただきます。

大淵議員からご指摘のありましたとおり、白老町の公共施設等総合管理計画は平成29年度に策定をしまして、20年間の計画というようなことで、この計画の中ではこの20年間の中で白老町が所有している公共建築物を30%削減するというような計画になっているところでございます。29年度時点で町が保有している公共建築物の面積は15万7,000平米で、要するにこれを30%削減しますよということでもありますので、4万7,000平米を目標値として除却する、ないしは譲渡するというような状況になっているところでございます。10年間どのような形になるかというようなご質問だったのですけれども、その部分は財源の部分とかもあったりするものですから、明確に何%という目標は立てていないのですけれども、この30%にいかに近づけるかというようなことでの目標設定をしているというところでございます。

現状値をお話しさせていただきますと、平成29年度から令和3年度までの実績数でいきますと、除却、譲渡、これは寿幸園を譲渡しておりますので、ここも民間譲渡したということで公共建築物ではなくなったというような解釈を取りますと、合計で6,700平米、パーセンテージでいきますと全体の4%が令和3年度までに達成をしているというような状況でございます。

○副議長（氏家裕治君） 8番、大淵紀夫議員。

〔8番 大淵紀夫君登壇〕

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵です。1つは、生涯学習課として管理計画が策定されて、おおよそ5年たっているという中での社会教育施設の更新、修繕が必要だということは分かるのだけれども、方針を立ててやらなければいけないだろうと。答弁の中にもあったように、29施

設で17億円ということになると、もう5年経過したということはあと15年しかないということだから、そうなれば優先順位を含めて考えないと、これから計画しているのでは全然間に合わぬと、私はないと思うのだ。そこら辺をもうちょっと具体的にどういうふうにしていくのかというあたりの答弁を1つお聞きしたいと。

それから、今の話で分かりました。4%というのは、30%に対する4%ではなくて、全体の4%という意味ですね。全体の4%と……30%の中の4%。

〔「そうです」と呼ぶ者あり〕

○8番（大淵紀夫君） ということは、あまり多くないね、寿幸園入っていても。これで要するに20年の計画が間に合うのかという話だ。何でもかんでもやればいいと私は言っているのではないから、この間ちょっと言うけれども。そこら辺は5年たっているわけだ。もちろん5年の計画も全部物が出ているから、これで見ると結構いつているように思うのだけれども、そこら辺はどういう見通しでいますか。

○副議長（氏家裕治君） 伊藤生涯学習課長。

○生涯学習課長（伊藤信幸君） 社会教育施設の方向性というか、考え方についてでございますけれども、今課題となっているところは、人口減少はこれからも避けられないということで考えてございます。そういう中でも、先ほどご答弁しましたとおり、地域のコミュニティ、学習の場というのは必ず必要だというような考えでございます。町長の1答目の答弁の中でもありましたとおり、今後20年間で17億円ということで出ておりますけれども、基本的にはその中で約13億円がコミュニティセンター、中央公民館にかかるであろうと。残りの5億円についてはスポーツ施設というような見通しがございます。そういう中で、この機能をしっかり維持していくことがまず大事であるということと、あと当然人口が減っていく中でもスポーツを通して学ぶ部分も非常に大事だということでございますけれども、町民は減っても健康増進、そして生きがいのための体育施設というものは必要だということでございますので、そういった人口が減ってもしっかり健康増進、生きがい保てるスポーツ施設の在り方というのは大事だということで考えております。そういう中で、議員がおっしゃいますとおり、我々が所管する29施設というのは相当な数を持っている。人口減少を見据えながらも、その機能をしっかり果たしながら、縮小をかけるところはかけていく、統合もしっかり考えながらやっていきたいということで、その機能と在り方については教育委員会としても今後しっかり組立てをしていく必要があると考えてございます。

○副議長（氏家裕治君） 大塩企画財政課長。

○企画財政課長（大塩英男君） 公共施設総合管理計画のご質問でございます。すみません、私のご説明が不足しておりまして、申し訳ございません。

あくまでも町が保有している15万7,000分の6,700というようなこととなりますので、4%というような現状になっているというところでございます。総合管理計画の中に平成29年度時点で今後5年間除却する施設一覧、そして今後10年間というようなことで計画の中に表記しております。今後5年間のその施設を除却していきますよという形の一覧の中では、おおむね達成をしている状況でございます。ただ、今後10年間、さらにその10年間というようなことにな

ってきますと、現状として財源も含めた中でなかなか厳しい状況ではあるのですが、今後においてはこれをより明確化するというようなことで、現在、町長の1答目の答弁にもありましたとおり、公共施設の適正配置計画というのを立てて、より具体的に公共施設の再編、再配置計画というのを立てながら、この目標達成に向けて取組を進めていく考えでございます。

○副議長（氏家裕治君） 8番、大淵紀夫議員。

〔8番 大淵紀夫君登壇〕

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵です。これ以上どこまで言っているのか分からないのだけれども、要するに私が言っているのは、両方ともそうなのだけれども、今の計画でいったら間に合わないのは素人が考えても分かるのではないかと。こっちのほうで言うと、10年間の計画の中に旧白老小学校、旧竹浦小学校、ふるさと体験館「森野」、あと大きな団地が3つぐらい入っている。これは本当にできるのかということ。だから、もちろんできないから駄目だというのはなくて、計画だから、あくまでも。そのことでこの計画のつくりが駄目だと言っているのではなくて、やり遂げなければ駄目だとしたら、やり遂げるような計画にしないと駄目でしょう。

それから、社会教育のことで言えば、言っていることは分かるのだ。だけれども、具体的ではないのです。では、来年からどうするのと。もう来年になったら6年目になるわけです。そうすると、当然課長が言われたように社会教育施設は町民要求に基づくものなのです。これははっきりしているのです。プールを一回閉めると言ったのが町民要求で、議会も一緒になって閉めるなど、冬の間に閉めるなど。一回閉めるとなったのだから、財政が大変なときに。だけれども、閉めるなどという要求であれば閉めなかったのですよ、現実的に。そういう施設だということは私も十分理解しているし、財政のみでこのことをやるのはいかななものかと。それは、私も本当にそう思っているのです。閉めればいい、壊せばいい、やめればいいというものではないのです。それは、人口減少に拍車をかけるだけです。だから、現段階の例えば社会教育施設を長寿命化と改修でどこまで対応できるのかというシミュレーションならシミュレーションをきちんとつくるとか、奥のほうのテニスコートはもう使えないと、現実的にラバーが駄目で使えないと。そしたら、どうするのかというのは、もう使えないのだから、対応策を来年なら来年立てなければ私は駄目だと思う。そういうことが役場の仕事なのです。政策つくるということはそういうことなのだ、具体的には。

温水プールも、ちょっと私が間違っているかもしれないけれども、13億円くらいコミュニティセンター関係でかかるとしたら、17億円といたら残った4億円で温水プールを含めてできるの、直せるの。ということは、どこかをやめるとしかならないのではない。そういうことを、課長の答弁ではそこでは町民要求のためにやりたいと言うわけです。それを実現するためにはどうすればいいかということを考えないと駄目なのでないかと私は思うのです。そういうことをきちんとつくっていかないと、全部先送りになるということなのです。そこで、私はちょっとあれなのだけれども、この全体の計画も含めてより現実的なものにするということが必要でないかということなのですから。

○副議長（氏家裕治君） 大塩企画財政課長。

○企画財政課長（大塩英男君） 大淵議員がお話しした内容というのが、実は各担当、今公共施設を持っている担当で今後公共施策をどういうふうにしていくかということで内部の委員会を開催しているのですけれども、各施設担当課から、今まさしく大淵議員がおっしゃったお話で、この先施設を修繕していくのか、長寿命化していくのか、我々では判断できないと。どうということかというのと、町全体として考えたときに、この施設を残していくのか、残していかないのかということをもまず結論づけないと、修繕してもどういう修繕をしていったらいいか、どういう長寿命化をしていったらいいかということが結論できないというようなことで、まずそうしたら今後町の大きな方針としてこの施設は残していこう、この施設は統合して違う機能を持たせようですか、そういうような形をまず結論づけてから長寿命化するのか、どうしたらいいかというのを議論しましょうということで、今公共施設の適正配置計画の委員会というのを立ち上げまして、今年はまだ3回実施しているところなのですけれども、今早急にその今後の町の方針というのを定めて、これはもちろん議会の皆さんにもお示しして、町民の皆さんにもお示しして議論を頂戴するところなのですけれども、まずその大枠の計画、どういような適正配置をしていったらいいかという計画を定めてから各施設の中で、こういうような形で修繕していこうですか、長寿命化を図っていこうというような形で取組を進めていこうというような今の町の考え方ということでございます。

○副議長（氏家裕治君） 伊藤生涯学習課長。

○生涯学習課長（伊藤信幸君） 社会教育施設におきましても、大塩課長がご答弁申し上げた考え方の前提に立った中で、まずこれまで教育委員会が所管する施設、確かに老朽化が非常に激しい状況になっております。それで、実際先ほど17億円ということについては、公共施設の総合管理計画をつくった際に試算したものでございます。これからその後いろいろ資材の高騰だとか、もっと今以上にかかるということも予想されます。そういう中で、コミュニティセンターを含めて耐震化もされていないという状況もあったりするものですから、教育委員会の所管として今現状どうなのかということも改めて再チェックしながら、適正配置の考え方の中で教育委員会としての考え方もしっかり整理して、お示ししながら整理をしていきたいと考えているところでございます。

○副議長（氏家裕治君） 8番、大淵紀夫議員。

〔8番 大淵紀夫君登壇〕

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵です。詰めるとか批判するとかというだけで議会をやったって駄目だから、それは十分承知しているのです。ただ、5年たって、これからそれをやるというのでは間に合わないのではないのかなと。それは、計画を策定したときにやらなければ駄目な仕事ではないのかなと思うのです。だけれども、今の状況でいったら、あと15年でできないでしょう。できると思う、町長。できないよ。そういうことを原点にきちんと返って、そこはそこで反省するものは反省して、だとしたら今をスタートにして、あと5年延ばして、それがいいかどうかは別で、便法でやるという意味ではなくて、そういう具体的に対応できるようなことを臨機応変にやるのが理事者の皆さんのリーダーシップではないのかなと思うのだよ、私は。だって、このままでいったらできないのははっきり、社会教育だってできるかい、だけ

ども。今年テニススコートを直すわけでないのだよ。あそこを閉めて、こっち側にして、こっち側の駐車場をみんなぶっ壊して、こっち側に4面造るのなら造るとか、そういう方向を出しているのならいいけれども、私はやっぱりそういう計画だったら本当の単なる図上計画にしかないのではないかと思うのだけれども、そこら辺は理事者がもうちょっとリーダーシップを発揮すべきでないかと思うのだけれども、どうですか。

○副議長（氏家裕治君） 古俣副町長。

○副町長（古俣博之君） ご指摘どおりだと受け止めなければならないことは、重々捉えております。ただ、これまで29年に総合計画をつくって、そのときにはこの20年間という期間の中でのそれぞれの各課で持っている施設対応がその課の中での取組も含めて出てくるという押さえ方の中で総合管理計画はつくってきました。ところが、私も委員になって出ている一人なのですけれども、施設を管理しているところ、今社会教育施設もそうなのですけれども、いずれにしろその持っている、管理している課にしてみれば、私のところは何とか長寿命化も含めてしていきたいというような、その関係がなかなか上手に運ばなかったことも事実なのです。ではどうすべきなのかということで、先ほど課長が言ったように、適正配置計画をしっかりとしたもの示さなかったら、各課個別の施設をどうする、こうするというにはならないのだろうと。そういうことで今早急に取り組んでいるところが実態です。ですから、当初計画した部分についてそごが出てくるというようなところのご指摘は、本当に申し訳ないけれども、受け止めなければならないと思っていますけれども、いずれにしろ現状とこれからの町の状況を見たときに、これは放置することのできない大きな課題ですから、その辺のところの取組は、遅れていることは実際的な部分であるのですけれども、庁舎内における理解の共通性も含めてしっかりと図っていききたいと思っています。

○副議長（氏家裕治君） 8番、大淵紀夫議員。

〔8番 大淵紀夫君登壇〕

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵です。基本的には分かりました。別に教育長にもきちんと話ししたから、宣戦布告するわけではないけれども、この社会教育問題は私はもうちょっと長く取り組んでいきたいと思っていますのです。ですから、そのたびにきちんとこういうことを点検しながらやると。具体的にどこまでいったかということを確認しながらやっていかないと、やっぱり面倒なものが公共に追いやられるとなるわけです。それは大変だよ、金がかかるのだし。だから、そこら辺はもっと、副町長が言っていることは分かる。それは全部駄目だとか、計画なのだから全部計画どおりやらなかったら駄目だと、そういうことを私は言っているのではないのです。取り組む姿勢の問題なのだ。

そこで、次に移るのだけれども、社会教育団体で特に関連団体の合併、統合、一元化、中期計画の中にもありますし、今回の答弁書の中にもあるのだけれども、高齢化により各団体の存続、維持も難しくなっているのが現状であると書かれています。それで、この問題は初めてみたいにあれに書いているけれども、私は前に何回か取り上げているのですよ、これ。それで、そういう社会教育団体というのは、一元化をすることによって何が一番大切かといったら、マンパワーを生かすということなのです。今ばらばらになっているから全然、いつも言うでし

よう、例えば文化協会は絵を飾るのに絵を飾る架台すら文化協会では運べないとか、もう終わってしまっているのです。ですから、そういう意味で言えば、そういうマンパワーが結集できるような組織形態を、多分記憶だと二、三年前に私はそういうことを何回もここで取り上げているのです。安藤教育長になってからだと思いますよ。ですから、そこがまた振出しみたい格好になっているから、私はそういうことをきちんと進めないと駄目だと思うのだけれども、そこら辺の見解。

○副議長（氏家裕治君） 安藤教育長。

○教育長（安藤尚志君） 議員のほうからご指摘ありましたように、本当に今いろんな団体が規模も含めて、活動も含めて縮小化していく状況の中で、お互いに危機感というものはまだそれほど共有されていない状況でございます。ですから、一部の人たちはそういう危機感を持ちながら、これからどういうふうにしていけばいいのか、その在り方について今動き出しているのですけれども、そういう意味では教育委員会もちょっと遅きに失した部分もありますけれども、危機感を多くの方に共有していただくと。具体的な策として、今後例えば統合であったり、廃止であったり、廃止ということはあまりないのかもしれませんが、そして今は現実的な対応としては、ここにも書いてありますが、そういうふうに小さくなったもの同士が活動していてもなかなか成果が上がってこないもので、それをうまく連携させたり、コーディネートしていくところが教育委員会としての役目かなと押さえております。

ただ、一方では、それだけでずっと対応できるわけではないので、将来的な部分を見通したときに、そういった組織の在り方、人口減少における組織の在り方については急務だと考えておりまして、具体的には昨年度内における幾つかの団体にも視察に行って、いろんな情報を収集しながら、うちのまちに合った、うちのまちの方法で適用できる、そういうやり方について現在検討しているところでございます。

○副議長（氏家裕治君） 8番、大淵紀夫議員。

〔8番 大淵紀夫君登壇〕

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵です。これは、その前のときもそういう議論をしているのです。実際に大きいか小さいかといったら、苫小牧市だって登別市だって統合してしまっているのですよ、現実的に。そういう中で、やっぱり進まないということ。例えば体育協会を考えるとごらん。人件費100%出しているでしょう。どう思います、本当に。本当に真剣に考えているのと私は思うのです。3年だか2年だか前に取り上げたときも私は同じことを言っています。そのときは、取り上げてかなり私はいろんなことを言われましたが、結果として基金開始しただけですよ。あと同じでしょう。早い話が何もやっていないのと同じなのです。だから、今これだけ人口減少が進んでいる中で、今教育長が言われた危機感はどこにいる方々が持っているかどうかということなのです。本当に私はそう思います。今まで取り上げていないのなら別だけれども、取り上げているのだから。だけれども、そのときは先送りになったのです。現実的に先送りになった。だけれども、かなりいいところまでの議論になったのですよ、議論では。議会の議論では教育長と私はかなりいいところまでいったのですよ。だけれども、結果的には先送りです。これは、もう私は二度と繰り返してはいけません。きちんと時間というか、期限を



切ってやると。これは、管理計画も、それから統合も、統合という方向ではないな、いい意味での一元化、町民の要求に基づいた一元化というのを、その組織の人の都合ではないのです。町長、組織の都合ではないのです。体育協会の組織の都合ではないの、町民の都合でやらなければ駄目なのです。それは、英断を持ってやってくださいよ、そのための町ですよ。そうでなかったら、町長は要らないのだ、はっきり言って。そこが私はいけないような気がするのです。だから、ずるずる、ずるずる、言わば先送りみたいな格好になっているのです。今体育協会は何をやっていると思います。私は、本当にそういうことをきちんと押さえてやるべきだと思うのですけれども、もう一回見解。

○副議長（氏家裕治君） 安藤教育長。

○教育長（安藤尚志君） これまでの取組についてご指摘をいただいて、本当に改めて自分を含めて教育委員会としての動きの鈍さというものを反省しているのですけれども、今期限を切ってというお話がございましたけれども、今期限をここでいつとは明言しませんけれども、昨年いろんな都市に行って、あるいは自治体に行って情報を収集してきたということは、私もそのことについて本気で取り組むぞということの意思としてご理解いただければ幸いです。

○副議長（氏家裕治君） 8番、大淵紀夫議員。

〔8番 大淵紀夫君登壇〕

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵です。そこは分かります。だから、長期戦でいきますから、せめて長期戦の中では期限を切るようなことぐらいは考えてください。それは、本当にお願いしたいと思います。

それから、承知していると思うのですけれども、竹浦地区で文化財実行委員会が解散をいたしました。子供盆踊りの実行委員会も解散をいたしました。高齢化と人材不足を理由にそうなるって、地域はまさにスポーツを含めて、スポーツ少年団も竹浦地区でいえばほとんどなくなりました。今やっているのは太鼓か何かしかかないのかな。まさに限界集落化しつつあるのです。今それを唯一支えているのは小学校です。小学校が唯一支えているというような感じです。実際は中学校も保育所もないですから。これでいくと、学校がなくなったらもう終わりです。

そういうような状況の中で、しかし飛生祭りはやられるのだよ、今年。1週間、5,000円の会費で。それから、協力隊の20歳代の若者が3人竹浦に住んでいるのだ。私の知っている範囲では、大体の方が町内会に加入して、今は何もないから、お祭りとかはないから活躍する場があまりないのだけれども、そういうふうになっている部分もあるのです。全部が駄目だというわけではないのです。だから、何を言いたいかといったら、こういう人たちも生かしながら、新たな地域づくり、要するに社会教育の一番大切な部分はその新たな教育、社会教育の視点からも、それから地域支援員もいるよね。だから、寄せるのなら、地域支援員も活動の一番弱いところに寄せるだとか、そういう政治判断をしながら、地域と話し合う場をつくって、そこを活性化させる方法を考えなくてはいけないと思うのです。その一番の切り口になりやすいのが社会教育なのです。実際に、だからそういう人たちがいて活動しているわけだから。そこに依拠して、本当に町民の中に入るといえることはそういうことだと思うのですけれども、そんなこと

は可能ではないですか。

○副議長（氏家裕治君） 伊藤生涯学習課長。

○生涯学習課長（伊藤信幸君） ただいまの竹浦地区の状況でございますけれども、先般竹浦地区の文化祭、今年度についてはもう対応できないということで、44年間ずっと竹浦地域で文化祭を担ってきた実行委員会が今回解散されるということでございました。実際私も昔竹浦に住んでおりましたが、竹浦に移り住んだときからこの文化祭がずっと続けられていたのだなということで、感慨深いものがございました。そういったようなお話を聞いていく中では、そういう芸術サークルの皆さんももうご高齢ということで、なかなか作品を展示できるような方が担い手がないというようなことが原因で今回解散するというところでございました。こういった個人の趣味も含めて生きがいの場というところでの文化、芸術の在り方というのは非常に大事なことでございますので、これをいかに次の若い方が担っていただけるかというところは生涯学習の部分でもしっかり周知を図りながら、次につなげるような人材をつくっていかねばならないということで考えてございます。

そして、協力隊が竹浦に住んでいらっしゃったり、そして飛生芸術祭が一方で行われたりという非常に明るい話題もございます。そういった方々としっかり向き合って話し合うというのは生涯学習としての一番大事なところだと考えておりますので、そこはしっかり機会を持っていけるような組立でも考えてまいりたいと思います。

○副議長（氏家裕治君） 8番、大淵紀夫議員。

〔8番 大淵紀夫君登壇〕

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵です。そこは分かりました。

それで、私は今後の社会教育方針の中で最も大切なものは何かというと、人口減少、少子高齢化の中でいかに、今もあった。高齢化になってできないと言うのだけれども、それは全体そのようなのです。だから、そのこの要求と合致するようなまちのつくり方を考えなくては駄目だと私は思うのです。そこで言うと、いかに町民の方々と対話をして、要求、要望を聞き、吸い上げる。その姿勢が社会教育課の中にないと私は駄目ではないのかなとすごく思っているのです。職務が多くて町民から直接意見が聞けないと、これは実際にそういう話を聞きます、私も。職員の方々からですよ。そういうことはあります。私は、逆に今のような状況、課長が認識しているような状況だからこそ、職員は社会教育に限らず町民の中に入る、直接話を聞く、このことが本当に大切なのは今ではないのかなと思っているのです。それに基づくまちづくりにしないと、ここで、この役場の組織でやっているまちづくりになるのです。これは、うまくいかないというのは目に見えているのです。だから、本当に組織も施設の更新も町民の中に入って意見を聞いた上でやる。それは、もっと地道にやるということなのです。誰かを集めてやるとか、そんなのではなくて、そういうことを日常的にきちんと役場の中で話し合う。

今回残念ながら出張所がなくなったでしょう。分かります、それは。ただ、これだけ人口減少が進むということは、逆に言うと役場の社会教育だとか出張所だとか、そういうものが地域にあることが人口減少を食い止めるわけです。それはどういうことかといったら、職員も同じなのです。減らすだけが能ではないのです。人口減少を食い止めるために職員を増やすと考

ている町村はたくさんあります。正比例で減らすのは簡単なのです。誰でもできる、そんなの。人口がこれだけ減ったから、これだけいたから、ここまで減らしましょう、人口が減ったのだから。そんなことは誰でもできることなのです。そして、嘱託と会計年度任用職員になって一定限度は上がったのだろうけれども、それにしても正職員をきちんとそういう形で見るということも、簡単にはいかないかもしれない。だけれども、方針がきちんとあればそうなるということだと私は思うのだけれども、そういうことを本当に社会教育は考えないともうどうにもならなくなると思うのです。そこら辺の見解。

○副議長（氏家裕治君） 安藤教育長。

○教育長（安藤尚志君） 議員のほうから町民一人一人のニーズに耳を傾けてということでのお話だったと思います。そういう中で、社会教育においては非常に多くの団体の皆さん方との関わりがございまして、いろんな事業の打合せも含めていろいろおいでいただくことも多々あります。そういった意味では、現在もしているところなのですけれども、そういう対面を通しながら、その団体の今困っている状況、あるいはこれからのまちづくりについて、そのニーズについてしっかり把握をしていくというような姿勢は、今お話があったように具体的に例えば対話会を開いてこれからの社会教育についてというテーマではちょっとできませんので、いろいろ日々の業務の関わりの中で今まで以上にきめ細かく意見をお伺いしていくという姿勢については職員のほうにも徹底していきたいと思っております。

○副議長（氏家裕治君） 8番、大淵紀夫議員。

〔8番 大淵紀夫君登壇〕

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵です。具体的に、先般話題というか、質問にありました萩野小学校の大規模改修の件でちょっとお尋ねをしたいのだけれども、あのときの印象では施設の活用計画もないような印象を私は受けたのです。同時にそうだとしたら、私もそういう意識もありましたし、どうなっているのかなという気はしたのです、本当のところ。それで、当然この中身はある意味もっともだと思われる部分もあるように私も感じました。そのことを述べないで私もずっと賛成して、これを賛成していますから、その意見を述べて賛成しているわけではなくて、何にも言わないで賛成しているから、そういう点は本当に反省をしております。そういう立場に立ったとしても、私の記憶では例えばあそこの学校は子ども発達支援センターや放課後の子供たちの何かそういう世話をする児童クラブ。私もできたときに見に行ったのです。そうだとしたら、どうしてそういうことをきちんと行って、大規模改修だけが出てしまっているようなことではなくて、そういうことをどうして町は言わないのかなとも思うわけです。だから、あそこの学校の利用計画と言ったらおかしいけれども、大規模改修をした目的、何で改修、こういうことだからというのがないのか、あるのか。そこをきちんとしてほしいのです。

○副議長（氏家裕治君） 鈴木学校教育課長。

○学校教育課長（鈴木徳子君） 萩野小学校の大規模改修なので、私のほうでお答えしたいと思います。

萩野小学校の大規模改修、大規模改修が前面に出てしまっているのですが、まず始まりのきっかけとしては、町内にある学校のうち萩野小学校の耐震化がまだ終わっていないというところ

ろがありまして、その耐震化を考えた中においてこの工事の計画というのがそもそも始まっておりまして、耐震化するために必要なことは何かと考えましたときに、多目的の教室と図書室と保健室と放送室が入っているところの棟があるのですけれども、その1棟を使わない、校舎から切り離して未使用化することで耐震化が完了するということがまず第1原点としてございました。ただ、今申し上げた教室が果たして要らないのか、教育活動の中で要らないのかという、要らないものではないとなりますので、では今の既存のほかの学校施設の耐震化の対象となっている施設の中にどのように入れるかということが今度必要になってきますので、そのことを考えたときに、通常これまで使っていた教室等を含めて改修、縮小なり教室の配置を変えるなりいろいろ考える中において、新しい施設というか、教室が必要になるので、それを今ある学校施設の中で造るということが起きたときに、萩野小学校は実は増改築をずっと繰り返してきた。その後大きな改修工事等は特段行ってこず、ここまでできていたものですから、実際その配置を入れようとしたときにどのような工事内容になるかと考えると、床ですとか壁ですとかやっぱり老朽化が進んでいて、開けてみてもっとひどかったという状況があるのですが、たわんでいる、結構改修がかさむということもございました。先ほど申し上げたとおり、1棟が入っているそこを改修することで何とかなるのではないのかということも内部では検討したのですが、それをやるためには、工事の費用等を含めて有利な補助というか、いただいている補助金の対象外になる部分が非常に多かったのもので、それは町としてはやはり持ち出しが多くなるのでできないという判断をしたので、大規模改修という補助メニューを活用してやることによりまして今回大規模改修という工事の名前が先に出るというような形になりました。

現在令和2年の国の補正予算でいただいたものを令和3年に繰り越して、令和3年で第1期工事をさせていただきました。第1期の工事につきましては、この4つの未使用化するところに入っている多目的、図書室、保健室、放送室を入れるための教室を作る工事を令和3年で行いました。今令和4年で行っているのは、それ以外の普通教室ですとか特別支援学級の教室ですとか、そのほかのところについての改修工事というのをやっているのが令和4年の第2期の工事となっております。学校の施設の考え方として、まず使用目的がある程度限定されるというよりは、今の国の考え方としては様々な学校の中の課題で対応できるような教室の作り方をしましょうねという考え方がありまして、例えば不登校の子供がいて、別室の登校ができるような、そういう余裕の教室を作ったほうがいいですよとか、それから特別支援学級も今障がい種が6種ございまして、それに合わせた特別支援学級の配置が必要ですよとか、そういう状況がありますので、学校の施設の中において必要な教室等を含めて最終的には全体的に工事をしているような状況というところがあるので、施設を利用するに当たって、こういう言葉が適切かどうか分かりませんが、無駄に余裕のスペースを持っているとか、そういうような状況は今現実的にいって最終的に工事が終わったら、そのような状況がないという認識で委員会としては進めておりました。

○副議長（氏家裕治君） 8番、大淵紀夫議員。

〔8番 大淵紀夫君登壇〕

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵です。何か分かったような、分からないようなのだけれど

も、私はあくまでも社会教育施設の複合化ということで質問を出していますから、そういう視点で質問しているのです。はっきり言えば、萩野小学校に、メインはもちろん教育です。子供優先だから教育、その次に社会教育、その次に半官半民ぐらいの組織、それから民間に貸せるかどうかは知らぬけれども、そういうことを私は考えているわけです。うんと易しく言えば、あそこに何か入れないのかということなのですよ、この総合管理計画を含めて。そういう視点からいくと、未使用化するということは面積が減るのかどうか知らぬけれども、未使用化する部分と、現在ある関連施設、先ほど言った子ども発達支援センターと、それからもう一つのやつ、その利用面積がどれぐらい、学校全体の。それから、学校教育の今言った望ましい形での利用面積、これぐらいが必要だと。その結果、今の話では余裕がないということになるのか。ということは、ほかに転用するものはないということになってしまうのかな、そこら辺はどんなことですか。

○副議長（氏家裕治君） 鈴木学校教育課長。

○学校教育課長（鈴木徳子君） 面積の部分についてお答えしたいと思います。

現在萩野小学校だけ、ひだまりという発達支援センターを除いたところとして学校教育課が管理している萩野小学校の施設としては全部で延べ床面積で5,630平方メートル持っておりまして、今回未使用化する1棟の部分の床面積は大体493平米、500平米弱となっております。それから、発達支援センターの今使用している延べ床面積が857平方メートルということで、最初に萩野小学校が大きくあったときの3分の1ぐらいの1階と2階の施設の延べ床面積になりますので、1棟の部分を使用しているという状況になります。

○副議長（氏家裕治君） 安藤教育長。

○教育長（安藤尚志君） 議員のほうでご質問をいただきました校舎の利活用の部分で、いろんな複合的な利活用によるスペースがどうなのかということだと思っておりますけれども、現状としては、今ちょっと課長のほうもお話ししましたけれども、結論から言えばないのです。当初、議長も以前にお話しいただきましたけれども、1,000人ぐらいたったときがあります、1,000人近く。そのときというのは24学級ございました。その後ずっと子供が減少してまいりまして、300人ぐらいになったとき、それが大体平成10年なのですけれども、そのときに白老町の政策としてそこにひだまり、支援センターをつくりました。それで大体8教室ぐらいはもう既にそこに転用しております。ですから、24学級あったのですけれども、3分の1はもう既に違うところに使っていると。残りは、単純に言えば16ぐらいなのです。16も、あとずっと子供が減ってまいりました。今の状況からいえば多分空き教室はございます。それは、未使用化の部分も含めてということなんです。

今回残りの16のうち、未使用化で大体4教室、正確に言えば4.5とか5ぐらいの大きさになるのですけれども、それが今の校舎の中に入ってくるのです、実際に未使用化によって。そうすると、普通教室に使える数は10ちょっとくらいになります。10ちょっとなのですけれども、大体学年は今1クラスですので、最低学年1つとして6クラスは普通学級になります。あと残っているのが大体五、六ぐらいです。五、六ぐらいは、先ほど課長も話をしたのですけれども、今特別支援教育の教室がどこの学校でも必要で、萩野小学校も今年に限って言えば2クラスな

のですけれども、2年前は5クラス必要だったのです。特別支援学級の教室というのは読めないのです。入学してくるお子さんがどのような障がいをお持ちなのか、それを前もって予測することもできませんし、そして障がいごとに教室を作らなければならないのです。例えば知的障がいのお子さんと肢体不自由のお子さんを同じ教室で学ばせるといのは原則駄目なのです。そうなると、ある程度余裕を持って、どういう障がいのお子さんが入学してこられてもきちんと萩野小学校で受け入れるための教室の確保というのが必要になってまいります。そうなると、今お話ししたように、必要な普通学級、それから特別支援学級だとか、あと未使用の4教室分を中に持ち込むことによって、ほぼほぼ今出来上がった学校の中には、例えば空き教室が幾つかあるとかということにはならなくて、ただ今後例えばいろんな在り方としてそこは検討していく余地はあるかなと思うのですけれども、例えば来年3月に校舎が完成して、これだけの教室が空いているから、すぐ使えるよという状況ではないということでございます。

○副議長（氏家裕治君） 8番、大淵紀夫議員。

〔8番 大淵紀夫君登壇〕

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵です。一定限度理解はできましたが、子ども発達支援センターというところで使っているものというのは、人口減少の中で縮小するというようなことができるものなのかどうか。私が言っているのは、社会教育で使えるようなものや、保育所でも山のほうにある子供の会館だとか、そういうものを萩野の場合は入れてもあまり問題がないのかなと、結構近いから。だから、そういうことをこの20年のスパンの中で考えていけるような状況があるのかどうかということは、私は社会教育のことで聞いているから、施設のことで聞いているから、そのところはどうかかなということがすごくあって、このことを聞いているわけです。学校のことを聞いているわけではないから。だから、それはそれでいいのですけれども、そういう可能性ってないのですか。

○副議長（氏家裕治君） 安藤教育長。

○教育長（安藤尚志君） 現実的に先ほどお話ししたように3月の時点でできるかという、それはできません。余裕がございませんので。ただ、議員おっしゃられたように、これから学校の利用の在り方だとか、あるいは工夫だとか、そういうことによって、今のまま発達支援センターの規模を維持していくということが不変であれば現実的には多分難しいのだと思うのですけれども、その在り方については私どもが今ここでどうこうというような立場にはありませんので、これからの子育ての在り方や子供たちの指導の仕方、それらについては町長部局のほうとも相談しながら、工夫ができるのであれば、いろんなそういう活用もまた1つ方法としてはあるなと考えております。はっきりしない答弁で申し訳ないのですけれども、今の段階では3月、4月にすぐこれだけのものが空いているので、できますということではないということでご理解をいただきたいと思います。

○副議長（氏家裕治君） 8番、大淵紀夫議員。

〔8番 大淵紀夫君登壇〕

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵です。これで1番目の最後にしたいと思うのだけれども、内容については一定の理解はしたのだけれども、大規模改修前にもう少し議会に対して丁寧な

説明をすべきではなかったのかなど、これはやっぱりすごく感じます。それはなぜかという、疑心暗鬼を呼ぶというのは一番駄目なのです。私なんかも何か転用して使えるのでないかというような認識で実際にいたしましたから。だから、そうでないのなら、ないというようなきちんと丁寧な説明を、やっぱり大規模改修、いろんなことがあっても、7億円の金をかけているわけだから、そこは丁寧な説明をすべきではなかったのかということが1点。

それから、私はむやみに縮小、削減しなさいと言っているのではないのです、社会教育の問題でいえば。大切なのは人口規模や年齢構成、町民の要求を先取りして、それに合った社会教育の方針、そして施設も組織も考えてやっていくと。要するに従来の延長線上でずっといくから、期間内に計画どおりいかないのです。そういう考え方、初めから修正するのなら期限を切るとか、計画も修正すればいいのです、ずっと引っ張らないで。こういうふうに修正しますと、5年間延ばしますとか、やっぱりそういうような決断をきちんとしていかないと議会との関係でいえば結果としては何やっているのよとしかならないのです。そこら辺の見解を聞いて、1問目を終わります。

○副議長（氏家裕治君） 安藤教育長。

○教育長（安藤尚志君） 2点ご指摘をいただきました。

1つ目の萩野小学校の説明の仕方ということについては、私どもの不十分さ、至らなさで大変議員の皆さん方にご迷惑をおかけして、あるいはご心配をおかけしているということに対して申し訳なく思いますし、また説明の仕方もご指摘あったことについて謙虚に受け止めたいたと。今後またこういった類いのものがあれば、そのときには今回の反省を生かしながら丁寧な説明に努めてまいりたいと思います。

それから、2点目の社会教育の今後ということでのまたご意見もいただきました。いろいろ施設の今後を含めて、当面課題としてハード面とソフト面というこの両面が社会教育にはありまして、今は本当に高齢化が進む中で社会教育、もっと大きく言えば生涯学習の重要性、必要性はますます高まっているのではないかなど私は思っております。そういった意味では、高齢化の進む白老町だからこそ社会教育の充実が必要なのだというような立場に立って、今後ハード面、ソフト面において見通し、計画、方針、いろいろご指摘をいただきましたので、一遍にすぐ一朝一夕ではできませんけれども、議員の皆さん方にもいろいろご意見を伺いながら着実に進めていけるようにしていきたいと思っております。

○副議長（氏家裕治君） それでは、ここで暫時休憩いたします。

休憩 午後 1時57分

---

再開 午後 2時14分

○副議長（氏家裕治君） それでは、休憩を閉じて一般質問を続行いたします。

8番、大淵紀夫議員。

〔8番 大淵紀夫君登壇〕

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵です。2点目に入ります。財政と役場組織の在り方について。

(1)、令和3年度の決算状況と評価についてです。

①、指標から見た具体的な評価について伺います。

②、今後の基金、起債、指標等の目標について伺います。

(2)、令和4年度の現在までの収支状況と特徴について伺います。

(3)、町立病院建設における財政見通しについて。

①、立地適正化計画の進捗状況について伺います。

②、財政シミュレーションについて伺います。

(4)、役場組織の現状について。

①、定員に対する充足率と休暇中の職員数について伺います。

②、会計年度任用職員の労働条件の現状について伺います。

③、過去5年間の退職者数とその要因及び対処方針について伺います。

④、管理職になりたがらない職員が多いと聞くが、その理由について伺います。

⑤、女性管理職登用の考え方について伺います。

○副議長（氏家裕治君） 戸田町長。

〔町長 戸田安彦君登壇〕

○町長（戸田安彦君） 「財政と役場組織の在り方」についてのご質問であります。

1項目めの「令和3年度の決算状況と評価」についてであります。

1点目の「指標から見た具体的な評価」についてであります。令和3年度の一般会計決算状況につきましては、歳入130億654万8千円、歳出126億5,269万2千円、差引3億5,385万6千円、繰越事業財源を除いた決算剰余金は3億893万7千円となっており、特別・企業会計の決算状況につきましては、病院事業会計において、資金不足が発生しております。

健全化指標につきましては、実質公債費比率は12.1パーセント、将来負担比率は21.4パーセントと、いずれも前年度より改善しております。基金残高につきましては、特別会計分も含め、前年比5億1,680万円増の約28億7,200万円となっております。

これらの数値や指標を含めた具体的な評価につきましては、寿幸園民営化に向けた起債の繰上償還資金の追加繰出を行いながらも、堅調な収支状況を確保し、基金の積み増しができたことは、懸案事項の解決と財政基盤の強化がともに図られたものと捉えており、将来にわたり持続可能なまちの実現に向け、着実に歩みを進めているものと評価しております。

2点目の「今後の基金、起債、指標等の目標」についてであります。行財政改革推進計画において、基金は、財政調整基金の残高が10億円を下回らないよう努めるとともに、特定目的基金については、事業実施の財源として適切に運用すること、起債は、将来世代へ過度の負担を残すことが無いよう、計画期間中の町債発行総額を80億円以内に抑え、過疎債などの財政上有利な起債を有効活用すること、指標等は、財政健全化プランにおける中長期目標を継承することとしており、これらの実現に向け、適時適切な財政運営を行っていく考えであります。

2項目めの「令和4年度の現在までの収支状況と特徴」についてであります。

歳入につきましては、町税は、個人町民税、固定資産税の償却資産分の増などにより、予算額を上回る見込みであります。



普通交付税は、当初予算額を9,757万3千円上回る34億4,757万3千円、臨時財政対策債発行可能額は、当初予算額を1億1,079万5千円下回る7,920万5千円となっており、ふるさと納税は、7月末現在で前年同月比2,219万3千円増の9,487万8千円となっております。

歳出につきましては、新型コロナウイルス感染症関連事業2億1,162万4千円、大雨等による災害対策費2,544万7千円を専決処分による補正予算として追加したほか、本定例会において新型コロナウイルス感染症関連事業5,527万円の補正予算を計上しております。

特徴としましては、新型コロナウイルス感染症関連事業の補正予算計上が多く、今後においても同様の傾向が続くものと想定しております。

3項目めの「町立病院建設における財政見通し」についてであります。

1点目の「立地適正化計画の進捗状況」についてであります。昨年度より策定に着手した本計画については、すでに素案をまとめ、7月から8月にかけて町内6か所において町民説明会を開催したところであります。

今後は、現在実施しているパブリックコメントの意見等への対応を踏まえ、都市計画審議会への諮問、答申を経て、年内に策定、公表できるよう取り組みを進めているところであります。

2点目の「財政シミュレーション」についてであります。病院改築事業については、現在、実施設計に入ったところであり、詳細の事業費については、今後の物価変動を注視し、引き続き精査をしていくことが必要であります。

財政運営上においては、立地適正化計画、都市再生整備計画の策定等により、国の補助金を活用できた場合には、起債額の抑制が可能となり、公債費の負担軽減等、今後の病院経営にも大きく寄与するものであり、現在、その獲得に向けて鋭意取り組みを進めているところであります。

4項目めの「役場組織の現状」についてであります。

1点目の「定員に対する充足率と休暇中の職員数」についてであります。配置必要職員数261名に対し、9月1日現在で254名の配置職員数となっており、7名の欠員が生じております。

要因としては、自己都合により中途退職する職員が増加していること、採用試験受験希望者が減少し新規採用が計画どおりに進んでいないことが挙げられます。

今後も引き続き、社会人経験採用試験等を行うとともに受験希望者を確保するための広報活動の充実を図り、欠員補充を行っていく考えであります。

休暇中の職員数については、育児休業を取得している職員が1名となっておりますが、病気休暇から復職した職員も数名いることから、定期的な面談等を実施し、再発防止に努めていく考えであります。

2点目の「会計年度任用職員の労働条件の現状」についてであります。令和2年度から運用を開始し、白老町の一般職非常勤職員の身分を持ち、勤務日数など一定の条件を満たすと期末手当や退職手当が支給され、休暇の取扱いなどの服務規定については地方公務員法が適用されます。業務としては、定型的な業務や窓口業務、相談業務を中心に担い、職種によっては正職員なみの業務量を担当しております。

3点目の「過去5年間の退職者数とその要因及び対処方針」についてであります。平成29年

度から令和3年度までの5年間の退職者数は85名で、そのうち定年退職は43名、勸奨退職は8名、自己都合退職が34名となっております。

中途退職の要因としては、民間企業等への転職が大半を占めますが、残念ながら体調不良などが原因で退職した職員もおります。

対策としては、令和2年7月に策定した白老町職員のメンタルヘルス計画に基づき、職場のストレス要因の把握に努めるとともに、職場環境の改善や業務の効率化の取り組みの強化を図っております。

4点目の「管理職になりたがらない職員が多いと聞くが、その理由」についてであります。人事異動等の基礎資料として活用している自己申告書には、職位の昇任・降任希望の項目があります。提出者のうち主幹職、主査職の回答では「現況のまま」「降任を希望」とする職員が複数おります。

その理由として「責任が重くなる」「やるべき仕事が増え、長時間労働になる」「現在の職務内容で働き続けたい」など、仕事への価値観の多様化が考えられます。

5点目の「女性管理職登用の考え方」についてであります。本町の一般行政職の管理職は39名で、そのうち女性管理職は7名で、約18パーセントとなっております。

その要因として、女性は結婚・出産・育児などによる働き方の選択が迫られる機会が多く、昇任を躊躇する傾向があると捉えております。

今後においては、面談等を活用しキャリア形成に関する相談・助言の実施や研修機会の充実を図るとともに、女性職員が管理職として活躍できる環境を整備していきたいと考えております。

○副議長（氏家裕治君） 8番、大淵紀夫議員。

〔8番 大淵紀夫君登壇〕

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵です。資金不足比率の関係で1点だけお尋ねをしたいのですけれども、たしか記憶によると最初に財政健全化法ができたときに資金不足比率が出た場合、何か監査で外部監査が入るといような仕組みだったような記憶があるのですけれども、現在は資金不足比率が出たからといって行政指導等々を含めて何もないのかどうか、ただ出ましたよというだけなのかどうか、この点が1つ。

それから、2点目に、実質公債費比率と将来負担比率なのですけれども、先日もあって、何か資料が出ていますが、去年の全道平均の数字が幾らになっているかお尋ねをします。

○副議長（氏家裕治君） 大塩企画財政課長。

○企画財政課長（大塩英男君） 2点ご質問をいただきました。

まず、1点目の資金不足比率の関係でございます。今回病院のほうで3.8%という数字が出たのですけれども、これについては特に行政指導が入るとかということではございません。

それと、もう一点、実質公債費比率と将来負担比率の関係でございます。今回実質公債費比率が12.1で、これは令和2年度の全道平均でいきますと公債費比率が9.0、そして将来負担比率につきましては令和3年度、本町におきましては21.4ということで、全道平均におきましては、2年度の全道平均になりますが、36.2%というような数字になっているところでございます。

○副議長（氏家裕治君） 8番、大淵紀夫議員。

〔8番 大淵紀夫君登壇〕

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵です。基金、起債、指標等の目標のことなのですが、現実的に3年決算で基金の総額は27億円と、それから財政調整基金の部分も12億ですか、超しているという状況です。起債残高が90億円と、このうち三十数億円が臨時財政対策債と、こういう状況ですよね。ここに対する目標、ちょっと答弁書にありましたが、基金は財政調整基金で10億円ぐらいというのはずっと話をされているのですけれども、そういうような目標でいくのかどうか。それから、指標の2つの部分、将来負担比率は全道平均以下になりました。実質公債費比率が3%くらいまだオーバーしていると、これはここまで下げるとするのは至難の業だなと。今の財政の計画からいくと難しいのですけれども、私が今言ったのは私が前に質問したときの目標の数値なのだけれども、現段階としてはこの目標数値をどのように考えて財政運営をされているか。

○副議長（氏家裕治君） 大塩企画財政課長。

○企画財政課長（大塩英男君） 基金、指標の目標のご質問でございます。基金につきましては、町長の答弁のとおり、行財政改革推進計画の中で財政調整基金は10億円を下回らないというような形になっておりますので、ここは一つの目安といいますか、一つの目標として10億円を確保していくというような目標といいますか、目安になってくるかなと思います。ただ、前の議会でも私のほうからご答弁させていただいたように、基金全体を考えたときには、本町の場合は全体としてまだまだ全道平均の40億円には達していないというような形ですので、これはもちろん財政出動と貯金のバランスというのはこれまでも私もお話をさせていただいているように、そういったバランスは重視いたしますけれども、一つの目標値としてはその数字が出てくるかなと考えているところでございます。

さらに、指標の関係でございます。指標の関係につきましては、大淵議員ご指摘のとおり、将来負担比率については一応一つの目安としての全道平均についてはクリアしているといえますか、全道平均よりは、これは3年度の数値が出てみないとまた何とも言えない部分ではあるのですけれども、1つクリアしているよと。ただし、実質公債費比率については、全道平均が2年度におきまして9%で、ここを目指していくのは非常に難しい部分があるかなと。さらには、これから病院の改築の部分とか、そういったことを踏まえるとこの9%に落としていくというのは非常に難しいのですけれども、この辺は先ほども申したとおり、財政出動と基金のバランスで実質公債費比率って決まってくるので、この辺は状況を見た中できちんと財政出動と基金のバランスを取っていければなと考えているところでございます。

○副議長（氏家裕治君） 8番、大淵紀夫議員。

〔8番 大淵紀夫君登壇〕

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵です。そこは分かりました。この件については、もうこれ以上議論しません。

それで、交付税が9,700万円増えたのだけれども、臨時財政対策債が1億1,000万円減っているのです。交付税全体としては、総額という言い方が正しいかどうかは別にして、減っている

のです。ここら辺は要因が何で、どのように町としては押さえていますか。同時に、交付税は上回っているわけだから、12月、3月の特別交付税を含めて考えても下回るということはあり得ないのだけれども、交付税関係の総額としてはどんなことになるのか、トータルで臨時財政対策債の減った分ぐらいを上回るような状況が見込めるのかどうかということが1点と、それから来年度以降の交付税の動向です。ここら辺は押さえている範囲でちょっとお尋ねをしたいと思います。

○副議長（氏家裕治君） 大塩企画財政課長。

○企画財政課長（大塩英男君） 交付税のご質問でございます。今回地方交付税、6号補正にて歳入の補正をさせていただいているところでございますが、交付税の税としては本町においては昨年に比べて1.0ポイントの増というような形になっておりまして、額といたしましては予算対比で約1億円の増というようなことになっているところでございます。これが税と臨時財政対策債を合算した部分というようなことになると昨年よりも4.7%の減ということで、これは実は全道的にも同じような状況でして、全道平均でいきますと合算数値でいくと4.8%の減ということで、ほぼほぼ本町と同じような状況になっているというところでございます。

この要因は何かといいますと、基準財政収入額、この収入の部分、本町においてもそうなのですが、前年度予算と対比すると税収が多くなっているよねというような状況になっているものですから、交付税自体は合算した場合に減になっているというようなことで、これは交付税の仕組みは議員御存じだと思っておりますけれども、需要額から収入額を引いて最終的に基準税額というようなことになりますので、この収入額が白老町は今年多いよねとなったときには交付税は落ちるといような現状になっていることと、令和2年度の国勢調査人口、これが交付税の算定基礎という形になっておりまして、昨年度につきましては急減補正がかけられていましたので、そんなに落ちなかったのですけれども、その急減補正が緩やかに落ちていくような状況になるものですから、交付税の部分としては若干落ちてきているという状況になってございます。

予算対比にしてみますと、合算でいきますと実は1,322万円ほど予算割れしているといえますか、減という状況になっているところですが、この部分については、大淵議員ご指摘のとおり特別交付税なり、1答目で町長がご答弁したように収入の部分で、税収の部分で増えていきますので、恐らく予算を上回る見込みになりますので、この辺は財政の状況としては問題ないかなと担当としては捉えているところでございます。

もう一点、今後の交付税の見通しというご質問がございました。先日令和5年度の交付税の概算要求というのが総務省のほうから示されておりまして、こちらについては令和4年度の地方財政計画と同水準を確保するというような状況になっておりますので、これは以前に私は答弁させていただいたかと思うのですが、国のほうも法人税関係が税収として伸びているという状況から、それを財源として交付税の税の部分を増やして、臨時財政対策債の起債の部分の部分を落としているという状況については5年度もそのような形でいくのではないかなと捉えているところでございます。

○副議長（氏家裕治君） 8番、大淵紀夫議員。

〔8番 大淵紀夫君登壇〕

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵です。その点は分かりました。

それで、臨時財政対策債が1億何ぼ減ったわけです。それで、起債の総額も、これはもちろん今年だけです。80億円といったら8年間のトータルで見ている10億円ですから、それは十分承知しています。承知した中で、しかし今年の起債の発行総額は7億円なのです。7億円ちょっとしかない。そういう状況の中で、当年度中、今年中に起債の発行予定というか、使用目的というの、事業をやって起債を発行しますというようなものが来年の3月まで考えられるかどうか、これが1つ。

それから、よく分からないで聞いているところもあるかもしれないですけども、例です。道路事業のうちの補助事業、うちは基本的にずっと2本ぐらいと、1本になってしまって、竹浦が駄目になったこともあるけれども、大体2本ぐらいでずっと補助事業でやっていました。あれは増やすと、起債をかんでも増やして、もっともっと道路行政を進めるといのは途中からとか今の状況では考えられないものなのですか。これは、単なる聞き方です。

○副議長（氏家裕治君） 大塩企画財政課長。

○企画財政課長（大塩英男君） 起債の関係のご質問でございます。今年度、今後起債は何か増える要素はあるかどうかというようなご質問かと思うのですが、現状といたしましては大きく何か起債の事業としてあるかと聞かれると、今の現時点としては財政担当としてはそんなに大きなものはないと捉えております。その起債の行財政改革推進計画の中の枠というようなお話だったのですけれども、大淵議員のほうから令和4年度は7億円というようなお話があったのですが、実はこの部分にプラスして萩野小学校の繰越事業というのがありますので、これが今の現時点の起債額としては3億5,000万円というようなことになりますので、4年度の総額としては10億5,000万円ぐらいになるというようなことで、単年度計算でさせていただきますと行財政改革推進計画よりも、単年で10億円以内というような形になるので、ちょっとオーバーするというような状況になろうかなと考えているところでございます。

もう一点、道路の関係のご質問でございます。道路の關係の事業につきましては、社会資本整備交付金を活用して道路整備というのは行っておりまして、この補助金の割当てが今非常に少ない状況になっているというような状況も踏まえて、大淵議員から具体的に竹浦2番はというようなお話があったのですが、そういった補助金の関係も含めた中でいきますと、そういった部分でなかなか事業が執行できないというのが現状です。それをそしたら町の単独債というような形で事業を進めていくかということ、行財政改革推進計画の中にありますとおり、財源の有効な活用を見据えた中での起債活用というようなことで計画の中では方針として定めておりますので、今現状としましては、もちろん中にはあるのですが、地方単独で交付税バックもない部分の起債については活用しないような形を取っているところでございます。

○副議長（氏家裕治君） 8番、大淵紀夫議員。

〔8番 大淵紀夫君登壇〕

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵です。分かりました。萩野小学校のがちょっと抜けていたものですから。使うという意味ではないのですよ、私が言っているのは。ただ、起債の発行が

そういう状況であれば、今はもう10億円ですから結構なのですけれども、本当に町民の要求していることを少しでも実現していくために何か、財政調整基金もたまります、起債も減りますという状況からもう脱却しなければ駄目だと、ずっと議会と町の議論はそういう議論です。議会の全体の議論もそういう議論ですよ。ですから、給食費の無料化とか、いろんなことが出ていますから、そういう意味で今聞いたのです。だから、10億円いつているということですから、分かりました。

それと、もう一つ、ふるさと納税、これは2,000万円というのは現時点で増えているというのは割合としては多いほうですか。今の時期として見たとき2,000万円増えているというのは多いのかどうかということと、これには今回からやった旅行に来た人のやつ、ふるたびだか何か知らないけれども、そういうのが入っているのかどうか。それから、企業版のふるさと納税、こういうものに対する動きはまだないのでしょうか。今年はこのことが予想されないのでしょうか。また、目標は、前回の質問で10億円ぐらいの目標でやったらどうだと話したのだけれども、そこら辺はどんなものですか。

○副議長（氏家裕治君） 富川政策推進課長。

○政策推進課長（富川英孝君） 答弁のほうでは7月現在ということでしたが、8月末現在で実際今1億2,741万6,000円のご寄付を頂戴しているというようなことございまして、前年同月比でいいますと2,898万円、29.4ポイント増えているという状況でございますので、増えているかどうか、多いか少ないかというようなことで申し上げますと、まずは堅調には我々が各種取組を進めている成果とはなっているのかなと思います。ただ、多いか少ないかということになりますと、我々もやはりもう少し食欲にはなっていきたいなというような思いでございます。

それから、この金額の内数として旅先納税、6月から開始させていただきましたが、その金額については当然含んでございます。ただ、制度自体の浸透と活用の部分では非常に厳しいということもございまして、新しいということもあって、実際には20万円弱の金額がこの中で入っていると。少なくとも入れたことによる導入効果はあるのだろうということでございます。

あと、企業版ふるさと納税の関係については、今いろいろと業者に対してもプロモーションといいますか、営業をかけておりまして、何とか今年度中に少なくとも一件でも獲得できるように努めてまいりたいと思っております。

○副議長（氏家裕治君） 大塩企画財政課長。

○企画財政課長（大塩英男君） 企業版ふるさと納税の関係で若干補足をさせていただきます。

基金条例を設置させていただきました、これまでももちろん白老町としても企業版ふるさと納税を受け入れる態勢ではあったのですけれども、企業側のほうでふるさと納税しやすい環境づくりということで基金条例を制定して、さらには地方推進計画を見直しして、ふるさと納税を受け入れる体制づくりをしてという形になっています。大淵議員のほうから10億円というようなお話をいただいたのですけれども、計画上は本町の標準財政規模66億円の10%というようなことで、一応6億円を目指そうというような形で進めているところでありまして、先ほど富川課長のほうからお話があったように、いろいろと町長を筆頭にきちんとふるさと納税をいただけるような体制づくりをしているところでございます。

○副議長（氏家裕治君） 8番、大淵紀夫議員。

〔8番 大淵紀夫君登壇〕

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵です。ふるさと納税全体の目標が6億円か。

〔「企業版」と呼ぶ者あり〕

○8番（大淵紀夫君） 分かりました。ふるさと納税自体は10億円ぐらいを目指して頑張るということでいいのか、それだけ。

○副議長（氏家裕治君） 富川政策推進課長。

○政策推進課長（富川英孝君） すみません。企業版のほうは6億2,000万円ということで地域再生計画のほうを変更させていただいて、我々も一生懸命頑張って10億円と思っております。ただ、今30ポイントぐらいの増ということですから、これを単純に割り返して当てはめていくと8億円ないしという金額が今の推移でいきますと到達点としては一定の目標になるかなと思います。10月、11月、12月というこの3か月に向けて様々な露出を増やしていくような取組をまた進めていきまして、少しでも目標を達成できるようにというか、達成できなくても近づけるような取組は進めてまいりたいと思っております。

○副議長（氏家裕治君） 8番、大淵紀夫議員。

〔8番 大淵紀夫君登壇〕

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵です。何でこんなことを言うかといったら、担当課や担当の職員は頑張っていると私は思うのです。旅の金額の大小ではないのです。新たなものに取り組んで、20万円でも何十万円でも、やっぱりそういう職員の姿勢が一番私は必要だと思うし、大切だと思うもので、そこは全体のものにすると。すごく頑張っているよと私がその担当課に行って言ったってどうにもならない話ですから、そういう意味で聞いているのです。

歳出の部分でもう一つだけ聞きたいのは、答弁では今年ほとんど大きな歳出項目がないような印象を受けたのだけれども、病院も若干患者が増えているようですし、そういう点でいえば、不慮の災害以外は大きな歳出というのは考えなくて結構、今の状況ではいいのですか。

○副議長（氏家裕治君） 大塩企画財政課長。

○企画財政課長（大塩英男君） 今後の歳出の状況というようなことでございます。町長の答弁の中にもありましたとおり、今年度、4年度の歳出の特徴といたしましては、やはりここ二、三年続いておりますコロナの関連事業というような形が歳出で大きいかなと捉えているところでございます。さらには、今回5号補正で専決処分というような形で災害対応をさせていただいたところでは、これから9月ということで、台風、昨日も台風が来たというような状況ではあるのですけれども、そういった災害関係の部分というのはちょっと心配しているところではあるのですけれども、そのほかに大きな何か歳出が出ていくことがあるかということでありまして、現時点としては特段大きなものというのは捉えていないところでございます。

○副議長（氏家裕治君） 8番、大淵紀夫議員。

〔8番 大淵紀夫君登壇〕

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵です。分かりました。

立地適正化計画とシミュレーションの関係で1点だけお尋ねします。立地適正化計画の議論

をちょっとしようとは思っていたのだけれども、やめました。それで、現実的に病院の建設を視野に入れてこの計画を私はつくっているというような理解なのだけれども、答弁にあるような進捗状況を含めて12月までにきちんとできるということ、それはそれでいいのかどうか。そして、その後の交付金との関係でのスケジュールというのはどうなっていくのか、この点をまずお尋ねします。

それと、シミュレーションの関係でいうと、この適正化の交付金を利用できた場合と利用できない場合の差だとか、将来的な負担の状況だとかについてどのように押さえているか、その点だけお尋ねします。

○副議長（氏家裕治君） 富川政策推進課長。

○政策推進課長（富川英孝君） 立地適正化計画の関係のご質問でございます。まずは、病院を含んでこの計画を立てていこうというようなことで昨年度から取組を進めさせていただいております。答弁にもありましたとおり、原則12月までにはおおむね北海道のほうとも整理はつくのではないかなと思っております。実際これ自体は、策定を進めて年度内に公表すれば補助の部分としては令和5年度から対象にさせていただけるということになってございますので、今現状は順調に何とかスケジュールを遅れることなくこなしてきているという状況ではあると思っております。ですから、スケジュールどおりいけるかなとは思っています。

あと、交付金の申請スケジュールですけれども、基本的には11月ないし12月、年内に概算の補助申請というようなことを行います。そういった中では、ある程度の病院を含めたこの事業費の精査をしながら、その数字を高めた中で申請を行うと。そういったものでいったならば、3月までに、よければといいますか、交付内示がいただける。その内示をいただければ、令和5年4月に改めて交付申請をさせていただけるというような、交付決定ということになるかなと思っております。ですから、この後、半年間がこの計画と補助の関係のスケジュールでは非常に大事な期間かなとは思ってございます。

それから、財政のシミュレーションの関係でございます。事業費については、物価高騰の関係も含めてまだまだいろいろ調整しなければいけないというような状況は残っているという段階でございますが、昨日の答弁の中でJVから、受託者側からの提案価格が26億4,990万円というようなことをベースに今進めているところでございます。そうした中で、基本設計とかも含んでいますので、その辺は全然補助の対象になってきませんので、例えばなのですが、26億円が補助対象であった場合、この都市構造再編集中支援事業についてはその2分の1の額が交付とされますので、26億円のうち満額13億円が補助された場合については、起債に委ねる部分は13億円ということになると思います、半分です。一方で、同じ26億円でもととの改築基本計画の中で言うております補助を活用した場合、これも昨日の答弁の中で国保調整交付金については当初と異なりまして実際には使えないというような判断になってございますので、計画改訂版で3億5,800万円と補助金の活用については記載させていただいておりますが、この国保調整交付金がない場合、例えば多く見積もってですけれども、3億円の補助がいただけた場合、都市防災の補助だとかも含めて3億5,800万円を3億円と見た場合に、26億円、同じ事業費だった場合、3億円の補助ですから、23億円が起債に委ねなければいけないということになってく



るかなと思います。そうすると、都市構造の補助をいただいて、起債に委ねる部分が13億円、一方一般的な補助3億円をいただいた場合は23億円ですから、その差が10億円というようなこととなりますので、これを30年間で償還した場合、年間3,000万円強の差額、財政的な負担軽減につながっていくであろうというような考えでございます。

やはりまだまだ事業費は精査しなければいけないですけれども、現在の物価高騰で、例えばなのですが、事業費が上振れしなければいけないとなった場合に、28億円とか、そういうふうになった場合、ここで増える2億円に対しても都市構造を使った場合は実質の負担、起債に委ねる部分は1億円、補助が3億円だった場合については2億円をそのまま起債に委ねなければいけないとなっておりますので、2億円の事業費が増えるごとに1億円の負担軽減につながってくるだろうというようなことになってくるかなと思います。ですから、その差が11億円起債になった場合はさらに333万3,000円、年間です。30年で割ったときということになりますけれども、そういった軽減ということになってまいりますので、我々としては10億円、その差が正式に生まれるかどうかというのはこの後いろいろと調整して、どこまで補助で見ていただけるかというようなこととなりますけれども、この補助を取るのと、もともとの3億円程度の補助で事業を実施していくということになった場合には相当な金額、後年度の負担、あるいは先ほど来お話しになっておりますが、行財政改革の計画の中で年間10億円というようなことがこの病院だけで、一般会計と企業会計である程度分担してということになりますけれども、その計画に対する影響も多分に補助が取れない場合はあるということなので、いろいろな部分で町の将来的な財政運営に支障といいますか、影響を及ぼすというような思いで、我々としては今こういう年度内の補助金獲得のスケジュール、立地適正化計画の策定ということに全力を尽くしているというような状況でございます。

○副議長（氏家裕治君） 8番、大淵紀夫議員。

〔8番 大淵紀夫君登壇〕

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵です。よく分かりました。ぜひひとつ大奮闘していただきたいと思います。

人の問題でちょっとお尋ねしたいのですが、ここ数年の役場職員の採用状況というか、何かすごく受験する方が減っているというようなことも聞いていますし、それってやっぱり他市町村も全部そのような状況なのか、うちだけが少ないのか。採用に至らないという場合があるとちょっと聞いたのだけれども、実際に定員割れを何人もしているということは業務に影響があるでしょう。来ないというのならしょうがないのだけれども、そこら辺は他の状況と、それから来ない理由って何かあるのですか。

○副議長（氏家裕治君） 高尾総務課長。

○総務課長（高尾利弘君） 採用の状況でございますけれども、過去5年間の部分を今調べたのがあるのですが、こちらは共通採用試験、町村会と胆振東部の町村と一緒にやっているというところなのですが、こちらの試験の中の新採用、こちらについて過去5年間の受験者数で申し上げますと、平成29年が34人、平成30年が32人というところだったのですが、その後令和2年が23人ということと令和3年に至っては16人ということで、これは一般

職なのですけれども、受験者数自体が減ってきているという事態がございます。ほかのまちがどうなのかということ、今年で状況で見ますと特に減っていて、小さなまちでも、そもそもともとそんなに多くないので、差は少ないのですけれども、白老町の場合は特に割合的には非常に低くなっているということで、ほかのまちよりもちょっと受験者数が少なくなっているという傾向にあるということがあります。年度によっても若干差はあるのですけれども、今年には特にそういうような傾向が見られております。

理由といたしましては、様々あると思うのですけれども、これは一般的に言うと、今若い人はどちらかというと仕事を選ぶときの場所選びというときに都会を選んでしまうということもありますし、白老町役場が大変そうだとということもあるのかどうかはちょっと分かりませんが、そういった部分で採用が減っているのではないかとということで、そういった理由が考えられると推察しています。

○副議長（氏家裕治君） 8番、大淵紀夫議員。

〔8番 大淵紀夫君登壇〕

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵です。今まで一般的に言えば公務員の方は安定していてすごくいいという、一般論で言えば。そういうこともあった時期がたくさんあったのだけれども、もちろん就職する人がいないというのはしょうがないのだけれども、ただ現段階で7人減員しているということになると、本当に業務に支障が出てくるのではないのかと。どんなような対応をしないといけないのか。それがまた職員の退職につながるようなことでは悪循環に陥っていくということになりますよね。具体的に言うと、今少なくしている職場ってきちんととなっているのでしょうか。分かっているのだろうけれども、ここをこういう理由で少なくしているなんていうのはあるのか。

それと、もう一つは、実際に私は先ほどから社会教育のときも話したけれども、前回も高齢者介護課の話もしたけれども、職員をきちんと一定限度、人口が減るから減らすというのではなくて、やっぱり対応をきちんとできるようなことにしていくべきだと思うのだけれども、そこら辺は来ないというのを首根っこ捕まえてくるわけにいかないのだけれども、対応策はあるのですか。

○副議長（氏家裕治君） 高尾総務課長。

○総務課長（高尾利弘君） 今欠員が生じているという中で、非常に職員にとっても、組織のヒアリングとかをしている中でも業務上なかなかやりたい仕事ができないですとか、極端に言うとなミスにつながりやすい状況になるだとかということの課題だとか、そういうものがございます。かといって定員を直接増やすということも今はできない状況でございますけれども、まずは今人事の組織ヒアリングの中でも、これから定年制度とかも入ってくる中で、一人一人が活躍できる職場づくりですとか、職場環境、生き生きと働けるというところで、管理職がしっかり目配り、気配りしていかなければならないだとか、そういったことを取り組んでいきたい。特に人事制度では、先ほど要因の中に職員の特に若手の部分では民間に比べて給与が低いだとかということもございますので、そういった部分を含めて、今人事評価制度の中で給与に反映させるという、制度としてはそういうモチベーションを、意欲を上げていくというような

ことに取り組んでいきたいと考えています。

○副議長（氏家裕治君） 古侯副町長。

○副町長（古侯博之君） 全体的な職員数においては、今は数が7人足りないということで、業務に支障を来していないかという、決してそういうことはなくて、大変な部分というのは背負ってもらっている実態なのです。ただ、様々な形で採用を社会人枠も含めてやっているけれども、人の受験者の集まりと、それから私たちが求める職員像に合わせての採用のマッチングというのですか、そういうことが難しい部分があって、十分な穴埋めができていない。やはりこれまでの受験の採用のやり方であっては、なかなか集まらない部分があるのではないかなということがあります。採用試験に対する広報活動というのも十分必要なのですけれども、例えばインターンシップでの受入れの在り方だとか、試験そのものも、ほかのまちでやっているところもあるのですけれども、教養をなくして、そのほかの試験というか、科目でやるだとか、そういうようなことも含めて、それから試験会場をもっと広げて、うちでここだけというのではなくて、例えば札幌市でやるだとか、そういうことも含めて採用試験そのものの在り方も検討をしていかなければならないときになっているのではないかなと思っておりますので、その辺のところを今後その在り方については十分検討を図っていききたいと思っています。

○副議長（氏家裕治君） 8番、大淵紀夫議員。

〔8番 大淵紀夫君登壇〕

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵です。これで最後にします。町民の皆様から、役場の管理職になりたくないとか、役場の職員の健康面、特に精神的な部分に対する心配の声を随分聞くようになってきているのです。実際に私は何度も聞いています。本当に精神面を含めて心配だと聞いています。こういうことは知っていらっしゃるとは思うのだけれども、かなりの量で私は聞いているのだけれども、そういうことを前提にして、人口減少が避けられない状況になっている中で地方自治体の職員不足、仕事量の増大、想定外の災害の続発、特にコロナによる残業150時間を含めたそういう状況、これは全部災害だとか、こういうコロナというのは通常の仕事から、何度も言いますが、職員がオンされて仕事をしなくてはいけないという状況になるわけです。もちろん私が質問している立地適正化計画もそうかもしれないけれども、ただ私は町民要望の多様化だとか、本来それに伴う町民の声の聞き取りなど、地方公務員の置かれている状況は非常に厳しいものと。生活や病気など十分考慮し、町民でもある役場職員の健康管理、特にメンタルの部分、定数の確保、これは休暇を含めて当たり前なのです。長期休暇の人が出たら、その分定数枠を増やすぐらいの考え方がないと私は駄目だと思うのです。残業を減少させる、職員を守るという立場の徹底、こういうことを理事者は将来のまちのためにも十分に考え、行動に移すべきではないかなと。単なるこれはきれいごとではなくて、現実的に7人減員しているということにどう対峙していくかということになるわけですから、この点についての理事者の考え方をお尋ねして、私の質問を終わります。

○副議長（氏家裕治君） 古侯副町長。

○副町長（古侯博之君） 管理職になかなかないだとかという声もあるということも耳に入ってくるのですけれども、本来の役場職員のありようについては、今ご指摘

があったように、町民の中に入りながら、町民の持っている要望、要求を含めて吸い上げながら、それを確かな政策として打ち出していくということは、これは役場職員の本来のというか、使命だと思っております。そういう中で、これまでもご答弁させていただいたように、業務の多様化と拡大化というか、そういうのが非常に最近多く見られます。それとプラスして、今回のコロナをはじめとした災害に対する対応も非常に大変な部分になってきているのも事実です。そういう中で、職員が本当に疲弊していく姿というのは、正直なところ理事者として目に留めるところはたくさんあるわけですが、そのところをどういうふうにして対応していけるかということは、職員数の定数拡大、それで全てが解決するわけではありませんけれども、まずその辺のところ、今欠員になっている部分を一日でも早く確保して、その穴を埋める。それから、時間的な余裕といいますか、その仕事の量の進め方のところでどういうふうにしてほかのところに、民間に委託できるものはないのかとか、業務を外に出すことはできないのか、それから今デジタル化ということで、そこで解決する業務はないのか。その辺を総体的に考えていかなければ、なかなか職員の負担感というのは減らないだろうなと思っております。

本当に見ていて人がいればということは正直なところ思います。ただ、それと同時に、やはり財政的な問題というのは常に付きまとうところがございますから、そのところをどういうふうにして整合性を図るといふか、何を基準にしてやっていくか、その辺のところは十分理事者としても検討を図りながら、役場の職員がメンタル面で倒れていかないような、そんな組織体にはしていきたいと考えております。

○副議長（氏家裕治君） これで8番、日本共産党、大淵紀夫議員の一般質問を終了いたします。